

下水道受益者負担金・分担金制度

問 営業課 ☎024-932-7666

下水道は、誰でも利用できる公共施設とは違い、その利用は下水道が整備された区域に住む方に限られます。また、生活環境が改善され、快適な生活を送ることができるなど、さまざまな利益を受けるため、こうした利益を受ける方々に、下水道整備費の一部を負担していただきます。(便利な口座振替をご利用ください。)



	受益者負担金	受益者分担金
対象となる土地と受益者	概ね市街化区域で下水道が整備される区域内のすべての土地(田、畑、宅地など)が対象となり、その土地を所有している方	湖南町で下水道が整備される区域内の宅地(下水を流す建物の敷地)が対象となり、その宅地を所有している方
金額	土地の面積1㎡あたり496円	1宅地あたり173,000円
納入方法	5年間で年2回(6・11月)の計10回の分割払い ※初年度の6月に一括納付が可能 ※対象の土地が田・畑・山林・原野の場合、10年間で年2回(6・11月)の計20回の分割払いが可能	5年間で年2回(6・11月)の計10回の分割払い ※初年度の6月に一括納付が可能
減免できる要件	<ul style="list-style-type: none"> 公道から公道へ通り抜けができる私道で公衆の用に供している通路 受益者が生活保護法による公の扶助を受けている など 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者の宅地が集会所用地である 受益者が生活保護法による公の扶助を受けている など

- ▶ 土地の所有者と使用者が異なる場合(使用貸借・賃貸借など)は、双方話し合いの上、受益者を決めて申告いただけます。
- ▶ 土地の売買・相続などで受益者の変更があった場合は「受益者変更届」の提出が必要です。登記変更だけでは受益者は変更されません。なお、届け出の日までに納付期限が到来しているものは、従前の受益者に納付いただけます。

負担金等納入のスケジュール	6月上旬に納入通知書を送付します	1期分納付 6月末まで	2期分納付 11月末まで
初年度のみの手続き	4月中旬に申告書用紙を送付します	申告書提出※ 5月中旬まで	6月上旬に負担金等決定通知書を送付します

※期日までに申告書の提出がない場合には、土地の登記簿上の所有者に納入通知書などを送付します。

水道管の冬じたく

問 お客様サービスセンター ☎024-932-7620(給水装置関係)
☎024-932-7641(料金関係)

水道管の凍結・破裂に注意!

冬になると、水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。ご自宅の水道管は大丈夫でしょうか? 思わぬ出費を防ぐためにも、水道管の凍結・破裂に注意しましょう。

凍結しやすい水道管

管がむきだしになっていたり、北側にある水道管は凍結しやすいです。また、風当たりの強い場所にある水道管なども、寒くなると凍結しやすいので、ご注意ください。



凍結を防ぐには

不凍式止水栓がある場合は止水栓を閉め、じゃぐちを開けると水が抜けます。また、屋外に露出している水道管などは凍りやすいので、布や発泡スチロールなどの保温材を巻き付けると効果があります。



災害への備え

問 水道保全課 ☎024-932-7642

災害時は「自分の身は自分で守る」ことが第一です。普段から水に関する備えをしましょう。

その1 家庭での備え

ご家庭で非常用の水を確保しましょう

飲料水は、1人1日3Lが備蓄の目安です。ポリタンクやペットボトルに水を準備しておくなど、普段から飲料水を確保しておきましょう。



生活用水も準備しましょう

お風呂の残り湯は、トイレに使用するなどの雑用水として利用できます。



給水のための容器を用意しましょう

給水車などから給水を受ける場合、水を入れる容器が必要です。日頃からポリタンクなどの容器を備えておきましょう。



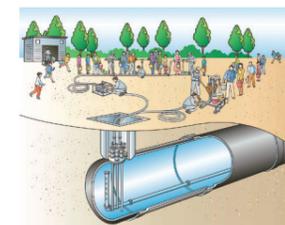
その2 耐震性貯水槽の設置場所を確認しましょう

市内の公園など計15カ所に耐震性貯水槽を設置しています。普段は水道管の一部として使用していますが、緊急時には両側の遮断弁が閉じ、応急給水用の貯水槽となります。緊急時に備えて、設置場所を確認しておきましょう。

耐震性貯水槽設置場所等一覧	
希望ヶ丘団地駐車場	西ノ内公園
芳賀小学校校庭	緑ヶ丘ふれあいセンター駐車場
安積町四ツ長公園	郡山消防署駐車場
行健小学校職員駐車場	郡山駅西口駅前広場
開成山公園西側駐車場	荒井中央公園
西部公園	21世紀記念公園駐車場
香久池公園	芳山公園
酒蓋公園	



東日本大震災時の応急給水活動



耐震性貯水槽イメージ



※凍結が解消しない場合や破裂したときは、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理費はお客様の負担となります。



凍結してしまった場合

ぬるま湯でゆっくりと溶かしてください。急に熱湯をかけると、じゃぐちが破裂することがありますので、ご注意ください。



破裂してしまった場合

水道管が破裂したときは、応急手当として、止水栓・水抜き栓(不凍式止水栓)を閉めて水を止め、破裂した部分に布やテープをしっかりと巻き付けてください。

